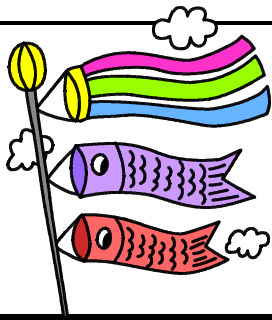


令和7年
5月



七合駐在所だより

編集・発行
那須烏山警察署
電話 82-0110

七合警察官駐在所
電話 82-3656

○自転車は安全かつ適正に乗りましょう○

令和6年中自転車に関係する事故は人身事故の約4分の1を占めています

自転車事故の状況(令和6年中)

発生件数	1066件(前年比 +93件)
死者数	7人(前年比 -2件)
負傷者数 (うち重傷者数)	1052人(前年比 +90件) (166人)(前年比 +24件)

●ヘルメットの着用をお願いします●

自転車の事故で亡くなられた方の
約半数は頭部に致命傷を負っています
致死率は、非着用が着用に比べて
約1.7倍高くなっています

自転車に乗る際の基本ルールを守りましょう



○悪質商法に注意○

悪質商法の事例

- 「近くで工事をしていたら、お宅の屋根が浮いているのが見えた。このままでは雨漏りする。早く直した方がいい。」等と飛び込みで訪問する。
- 屋根に登り、業者が事前に用意した壊れた屋根の写真を見せ、消費者の不安を煽る。
- 実際には壊れていない屋根の修繕契約を締結させる事案が発生しています。

△悪質商法や詐欺が巧妙化しています△

☆不審に思ったら相談してください☆

警察署や消費生活センターに相談

☆警察安全相談電話は「#9110」へ☆



県警ホームページ

○チャイルドシート着用時の注意事項○

お子様を車に乗せる際の注意事項について

1. ※お子様を車に乗せる際は、必ずチャイルドシートを使用しましょう

【注意!!】シートベルトは成人用に作られています。このため、子供がチャイルドシートを使用せずシートベルトを装着した場合、衝突時に体を適切に保護できず、首等に重大な傷害が発生するおそれがあります。また、抱っこも大変危険です。



(出典)一般社団法人日本自動車連盟(JAF)



(出典)一般社団法人日本自動車連盟(JAF)

※ 6歳未満の子供を乗せる場合は、チャイルドシートを使用しなければならないこととされています。チャイルドシートは、お子様の体格にあったものを選びましょう。

2. お子様はできるだけ後部座席に乗せるようにしましょう

【注意!!】助手席では、膨張するエアバッグにより子供に被害が及ぶ場合があります。



エアバッグは、衝突時に乗員の被害を軽減する安全装置ですが、成人の体型を前提に設計されているため、体が小さい子供には、適切に機能しないことや、被害を大きくすることがあります。

助手席にチャイルドシート(※)を取り付ける場合は、助手席のシートを一番後ろに下げて前向きに取り付けてください。



※ 助手席に後ろ向きチャイルドシートを取り付けることは危険です。

3. 国の安全基準への適合が確認されたチャイルドシートを使用しましょう

【注意!!】国の基準に不適合のチャイルドシートでは、衝突時に子供を守れません。

国の安全基準への適合が確認されたチャイルドシートには、以下のいずれかの表示があります。



※ 「43」以外の番号が付されている製品も適合品です。



表示の例

国土交通省 警察庁